健保ニュース

第 367 号

平成 30 年 6 月 15 日

トプコン 健康保険組合

歯科健診のお知らせ

歯科健診を下記により実施します。

今回も自己負担が無く、被扶養者の方も受診可能です。トプコン健康保険組合（健康管理センター）へお越しになれる方、この機会にぜひ歯科健診を受診してはいかがでしょうか？

歯を失う原因は、４０％が虫歯で５０％が歯槽膿漏などの歯周病、その他１０％は外傷などによると言われています。成人になったら虫歯より歯槽膿漏が大敵なのです。 歯槽膿漏を悪化させない第一の方法は、歯垢（しこう）を取るブラシの使い方をマスターする事です。もう１つ欠かせない方法は、１年に１度は、歯科医のチェックを受ける事です。痛む時だけの歯医者通いでなく、定期健診が歯にも大切です。

記

１．健診実施日時　　平成 30 年 7 月 17 日（火）・18 日（水）9 時～16 時（12 時～13 時除く）

２．健診対象者　　**被保険者・被扶養者**
トプコン本社《トサ》《ＴＰＪ》《テクノ》《ＴＭＪ》《ＧＳ》《ソキア》《ＴＶＪ》
トプコン健康保険組合　健康管理センターまでお越しになれる方

３．健診実施場所　　健康保険組合 研修室（２階）

４．検査項目　　（１）歯と歯肉の検診　（２）歯面清掃　（３）衛生指導
（４）細菌カウンター

５．健診機関　　日本歯科衛生協会

６．自己負担　　無料

７．申込方法　　健診希望者は、**7月 6 日（金）まで**に、
各職場とりまとめ健康保険組合へ申し込み下さい。
受診用紙は、健診当日お渡し致します。

※各部庶務担当の方には、お手数ですがご協力をお願い致します。

以 上

歯科健診申込書

所属（又は社名）＿＿＿＿＿＿＿＿　内 線＿＿＿＿＿＿

担当者＿＿＿＿＿＿＿＿

所 属	内 線	社員番号	被保険者氏名	被扶養者氏名	続柄	希望日時